

令和 8 年度 施策評価結果

(令和 7 年度決算)

尼 崎 市

令和 8 年 (2026 年) 8 月

— 目次 —

1 施策評価とは	6
(1) 施策評価の目的	6
(2) 評価手法	6
2 総合指標による評価	9
(1) ファミリー世帯の転出超過数	10
(2) 市民参画指数	12
(3) 「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合	14
3 主要取組項目の評価	15
(1) 子ども・教育	16
(2) 生きがい・ささえあい	18
(3) 脱炭素・経済活性	20
(4) 魅力 向上・発信	22
4 総合評価	24
5 施策別の評価	27
施策評価表の見方	28
施策01【地域コミュニティ・学び】	30
施策02【人権尊重・多文化共生】	38
施策03【学校教育】	46
施策04【子ども・子育て支援】	54
施策05【地域福祉】	62
施策06【障害者支援】	66
施策07【高齢者支援】	72
施策08【健康支援】	76
施策09【生活安全】	82
施策10【消防・防災】	88
施策11【地域経済・雇用就労】	92
施策12【環境保全・創造】	100
施策13【都市機能・住環境】	106

6 行政運営の評価	112
行政運営評価表の見方	113
行政運営 1 【協働】	
ともにまちづくりを進めるために	114
行政運営 2 【人材育成・組織体制】	
行政運営の実効力を高めていくために	116
行政運営 3 【行財政】	
市民生活を支え続けるために	118

《参考資料》

施策別の重要度・満足度に関する市民意識調査結果	122
市外地域推奨意欲とあまらぶ指数	124
市民参画指数・あまらぶ指数の考え方	125
施策別事務事業一覧表	127
施策別事務事業一覧表の見方	128
施策 0 1 【地域コミュニティ・学び】	130
施策 0 2 【人権尊重・多文化共生】	134
施策 0 3 【学校教育】	136
施策 0 4 【子ども・子育て支援】	140
施策 0 5 【地域福祉】	146
施策 0 6 【障害者支援】	148
施策 0 7 【高齢者支援】	150
施策 0 8 【健康支援】	154
施策 0 9 【生活安全】	158
施策 1 0 【消防・防災】	160
施策 1 1 【地域経済・雇用就労】	162
施策 1 2 【環境保全・創造】	164
施策 1 3 【都市機能・住環境】	166
行政運営等	170

1 施策評価とは

(1) 施策評価の目的

① PDCAサイクルを通じた総合計画の着実な推進

本市のまちづくりの長期的な指針である総合計画で定める「ありたいまち」の実現に向けた取組について、毎年度振り返り、施策の成果や課題・今後の取組方針などの評価を行います。施策別の評価結果に加え、総合的な評価などを公表し、市議会の決算審議において意見(提言)をいただいています。

こうした取組により、施策評価の結果を起点として次年度の予算編成につなげ、新たな事務事業を推進していくことで、PDCAサイクルを通じた総合計画の着実な取組を推進します。

② 施策間連携の確認及び効果的・効率的なまちづくりの推進

関連する施策間の連携を意識して取組状況进行评估し、今後の取組方針を確認するとともに、施策目標の実現に向けて、事務事業が効果的・効率的に実施されているか重複度合いや優先度を踏まえ評価することで、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを促進します。

③ 市民の市政参画の推進

まちづくりの進捗を測る目標を数値で示すとともに、現在の取組や課題、今後の取組方針などを分かりやすく公表し、市民の皆様と共有することで、市政に参画しやすい環境を整備します。

④ 職員の政策立案能力の向上

本市の置かれた状況を認識し、施策評価を通じて、目標や抱える課題を市長から担当者までが共有することで、職員一人ひとりが目指すべき方向性を意識し、事務事業の改善や新規政策の立案につなげます。

(2) 評価手法

① 施策別の評価

第6次総合計画前期まちづくり基本計画(以下、「前期計画」)に掲げる13施策を構成する41展開方向ごとに、市民意識調査結果、目標指標の進捗状況等を踏まえて評価します。

評価方法	内 容
市民意識調査	市内在住の満15歳以上の市民から無作為で3,000人を抽出し、郵送により市民意識調査を実施 <結果の活用> ア.各施策の目標指標の数値の把握 イ.施策の「重要度」、施策に対する取組の「満足度」として点数化
担当局評価（一次評価）	市民意識調査結果や目標指標の進捗状況、分野別計画を所掌する審議会等の評価などを踏まえた、施策の主たる担当局による評価
市長評価（評価結果）	施策の主たる担当局による評価を受けての市長による評価

② 行政運営の評価

職員の人材育成、公共施設の再配置、行財政運営などといった、「施策」に分類されない「行政運営」について、目標指標の進捗状況や分野別計画等で示す中長期的な目標に対する取組状況を踏まえて、担当局評価及び市長評価を一体的に行います。

③ 主要取組項目の評価

社会潮流や本市の状況を踏まえるなかで、優先的かつ集中的に取り組む4つの項目を「主要取組項目」として設定しています。

「主要取組項目」を推進していくにあたっては、目指す方向性に沿って関連する施策の連携を図っていくことが不可欠です。前期計画においては、その施策間連携のイメージを「歯車」で表現しており、施策間の連携を意識して行った各施策における評価結果や指標の推移を踏まえて、「主要取組項目」ごとの評価を行います。

なお、主要取組項目の評価は、総合計画のアクションプランである尼崎版総合戦略の評価を兼ねています。

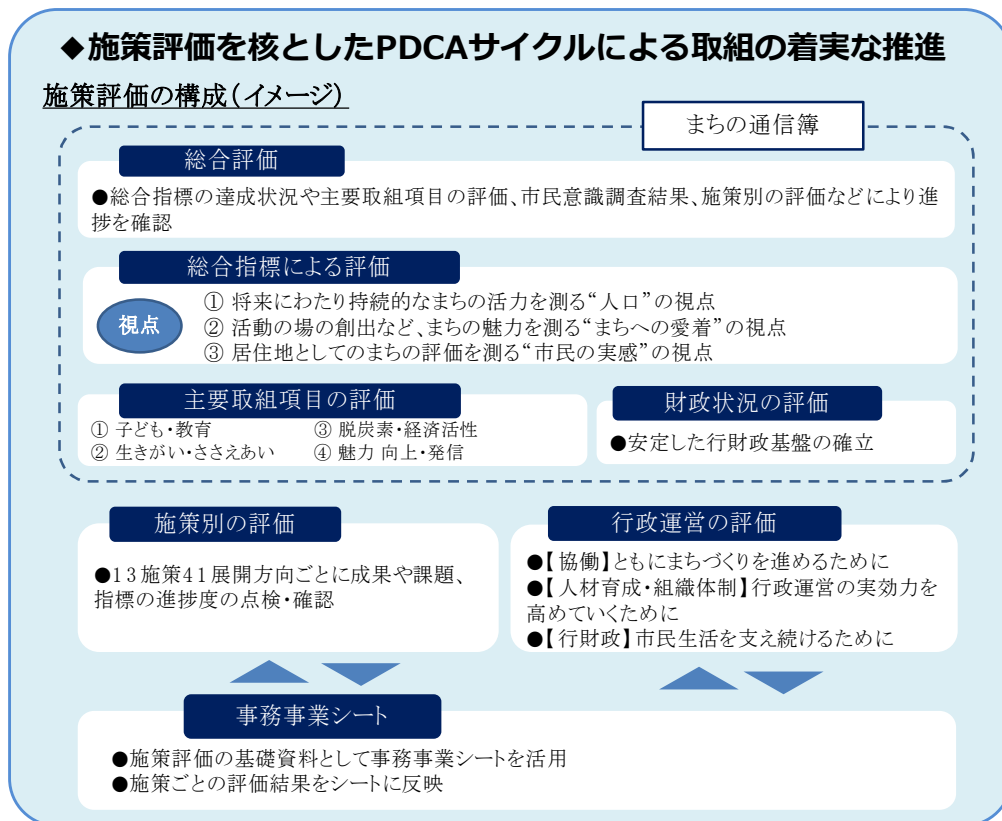
④ 総合指標による評価

前期計画においては、「ありたいまち」の実現に向け、まちづくりを進めるに当たり、その目標や方向性を明確化する観点から、主要取組項目や施策ごとに指標を設定することに加え、前期計画全体の進捗を総合的に測る3つの「まちづくりの総合指標」を設定し評価を行います。

⑤ 総合評価

総合指標による評価、主要取組項目の評価に加え、施策別や行政運営の評価を踏まえ、総合的な評価を行います。

【施策評価の構成（イメージ）】



【施策評価におけるPDCAサイクルの考え方】



2 総合指標による評価

総合計画で定める「ありたいまち」の実現に向け、まちづくりを進めるに当たり、その目標や方向性を明確化する観点から、前期計画全体の進捗を総合的に測る「まちづくりの総合指標」を次の3つの視点で設定し、評価を行います。

視点1 将来にわたり持続的なまちの活力を測る“人口”の視点

【指標 ファミリー世帯の転出超過数】

本市では、子育て中のファミリー世帯の転出超過が課題となっています。そのなかでも、特に大幅な転出超過になっている5歳未満の子どもがいるファミリー世帯の転出超過数を抑制することを総合指標の1つとして設定しています。

視点2 活動の場の創出など、まちの魅力を測る“まちへの愛着”の視点

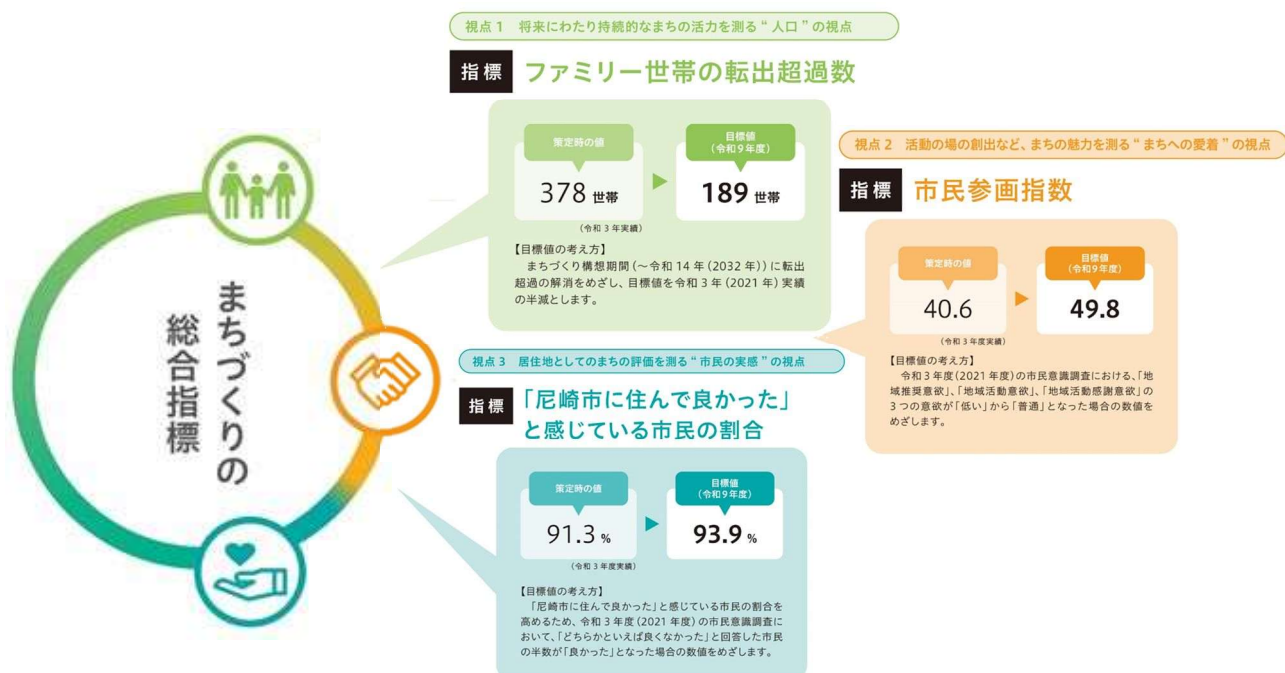
【指標 市民参画指数】

まちの課題を解決し、魅力を高めるためには、まちに愛着を持ち、まちづくりに参画する人を増やすことが大切です。そこで、「地域推奨意欲」、「地域活動意欲」、「地域活動感謝意欲」という3つの意欲を組み合わせた市民参画指数を総合指標の1つとして設定しています。

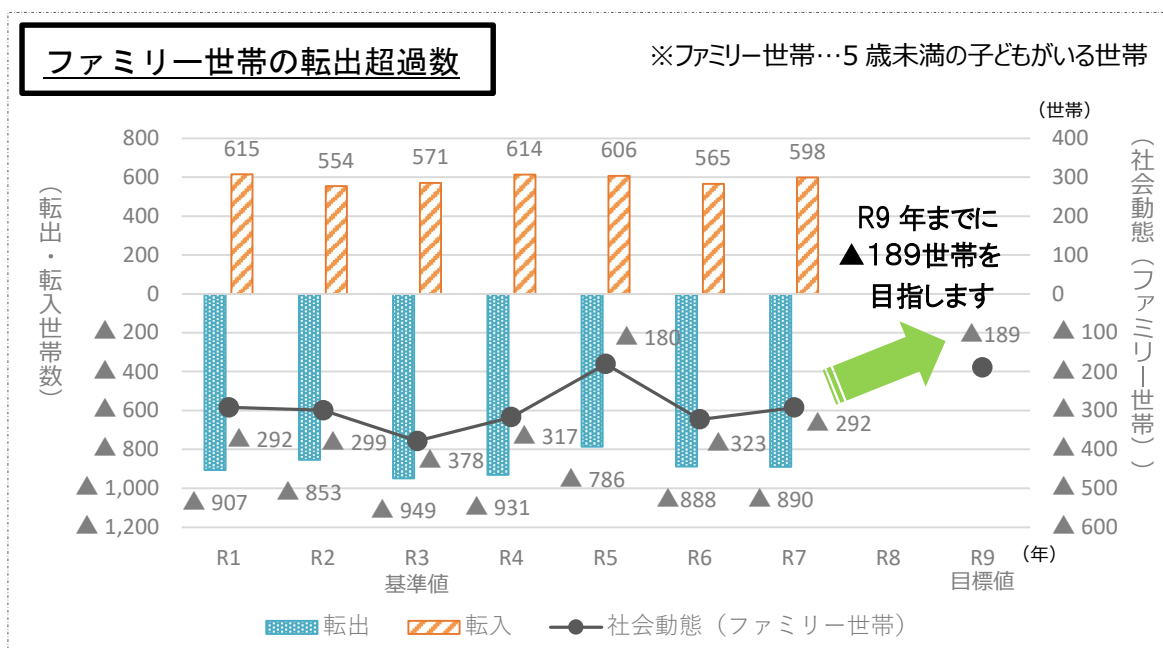
視点3 居住地としてのまちの評価を測る“市民の実感”の視点

【指標 「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合】

市民意識調査による本市のイメージが向上し、近年、本市の人口を取り巻く環境が改善傾向にあるなか、今後も選ばれ続けるまちであるためには、市民の本市に対する満足度が何より大切です。そのため、本市に住んで良かったと感じている市民の割合を総合指標の1つとして設定しています。



(1) ファミリー世帯の転出超過数

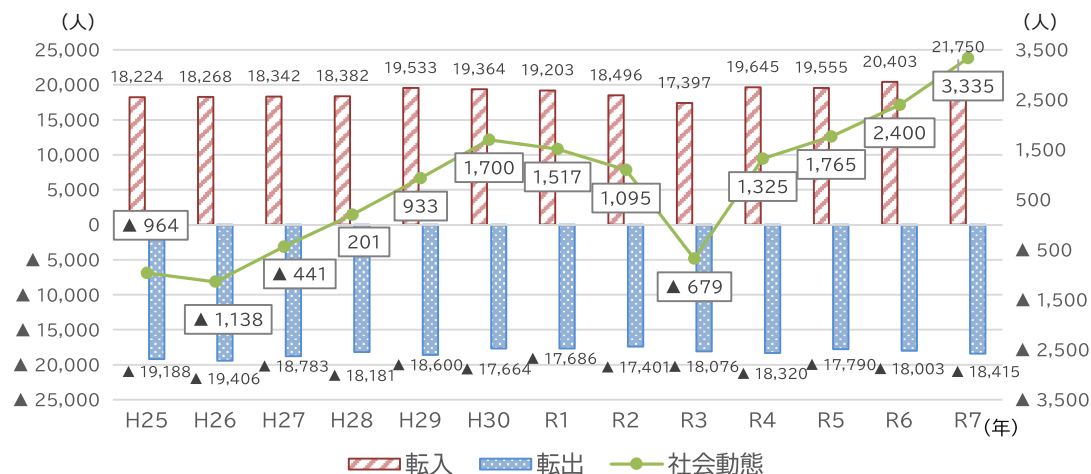


令和7年のファミリー世帯の転出超過数は292世帯となり、引き続き転出超過が続いています。

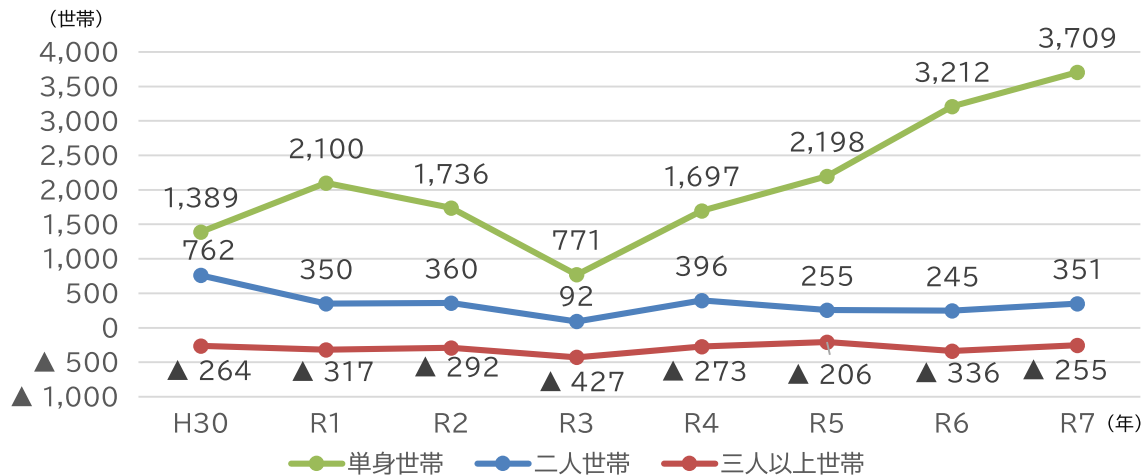
市全体の社会動態でみると、令和7年は3,335人の転入超過で、4年連続の社会増と、増加傾向が顕著になっています。その内訳を世帯別でみると、単身世帯が3,709世帯、二人世帯が351世帯の増加とその大部分を占めています。特に単身世帯は、転入超過数が前年から497人増加となり、社会動態全体を押し上げています。

本市の特徴として、単身・二人世帯の若年層の転入が多いことが挙げられます。そうした若年の転入者がその後ファミリー世帯となり、その一部が転出していると考えられることから、転出超過数だけでなく、ファミリー世帯の生活満足度にも注視していくことが必要です。加えて、単身・二人世帯がファミリー世帯になっても、本市に住み続けたいと感じられるようなまちづくりが必要です。

【尼崎市の社会動態の推移 (全体)】

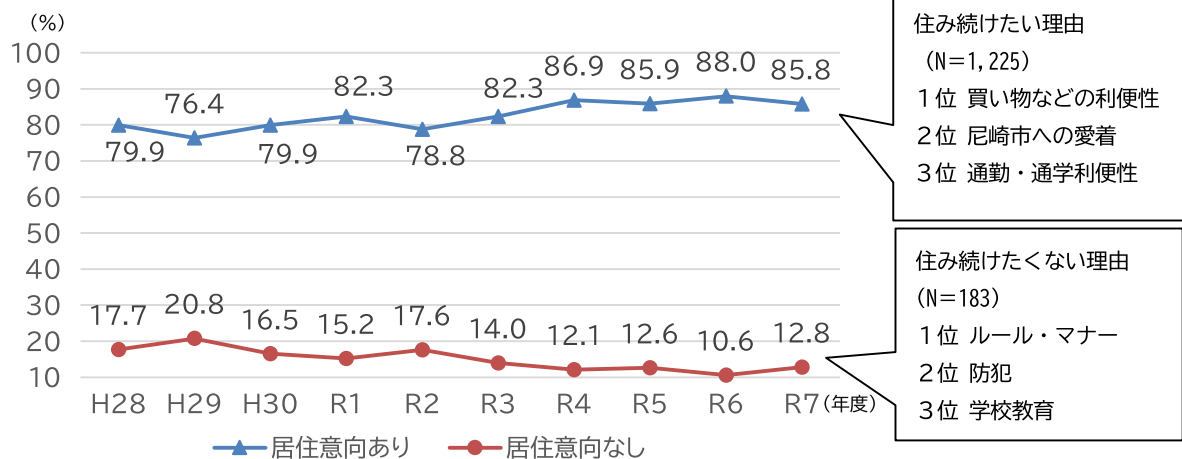


【尼崎市の社会動態の内訳（単身世帯・二人世帯・三人以上世帯）の推移】



また、居留意向については、令和7年度市民意識調査では、「本市に住み続けたい」と回答した市民の割合が85.8%となり、前年度の88.0%から引き続き高い水準を維持しています。一方で、12.8%の「住み続けたくない」と回答した市民の理由としては「ルール・マナー」、「防犯」、「学校教育」が挙がっており、こうした分野での取組が引き続き必要な状況にあります。

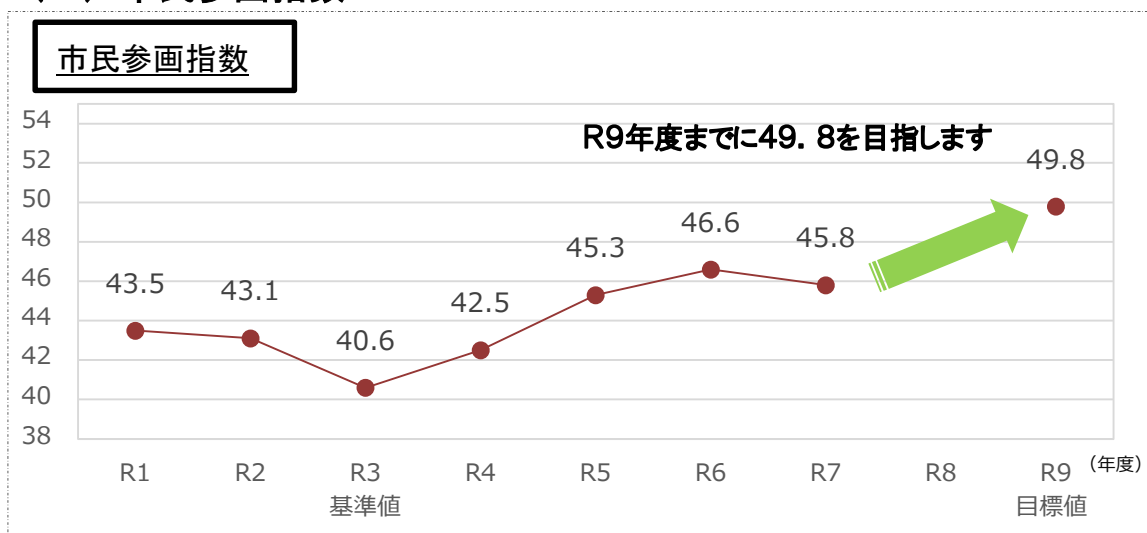
【市民意識調査における尼崎市への居留意向に係る割合の推移】



令和7年度は、ファミリー世帯向けのアンケートを実施しており、当該アンケートでは、「居住地選択で重視する項目」として、「住宅の価格や広さ」と「生活・交通の利便性」が上位に挙げられていたことから、他市と比較した場合における本市の強みを打ち出しつつ、生活満足度を高める取組を継続することが必要です。

また、同アンケートでは「生活の中で重視している項目」として、「子育て支援」、「教育環境」、「事故・犯罪」を挙げた人が多いことから、引き続き、こうした施策に取り組んでいく必要があります。

(2) 市民参画指数



計算方法は P125 参照

	地域推奨意欲				地域活動意欲				地域活動感謝意欲			
年度	指数	低い	普通	高い	指数	低い	普通	高い	指数	低い	普通	高い
R3 (基準年度)	31.5	53%	31%	16%	16.0	76%	16%	8%	74.5	14%	23%	63%
R6	46.0	36%	37%	28%	19.5	71%	19%	10%	74.5	15%	21%	64%
R7	43.5	40%	33%	27%	18.0	73%	18%	9%	76.0	14%	19%	66%
R7-R6	▲2.5	4%	▲4%	▲1%	▲1.5	2%	▲1%	▲1%	1.5	▲1%	▲2%	2%

令和7年度の市民参画指数は45. 8(前年度比▲0. 8ポイント)となっています。

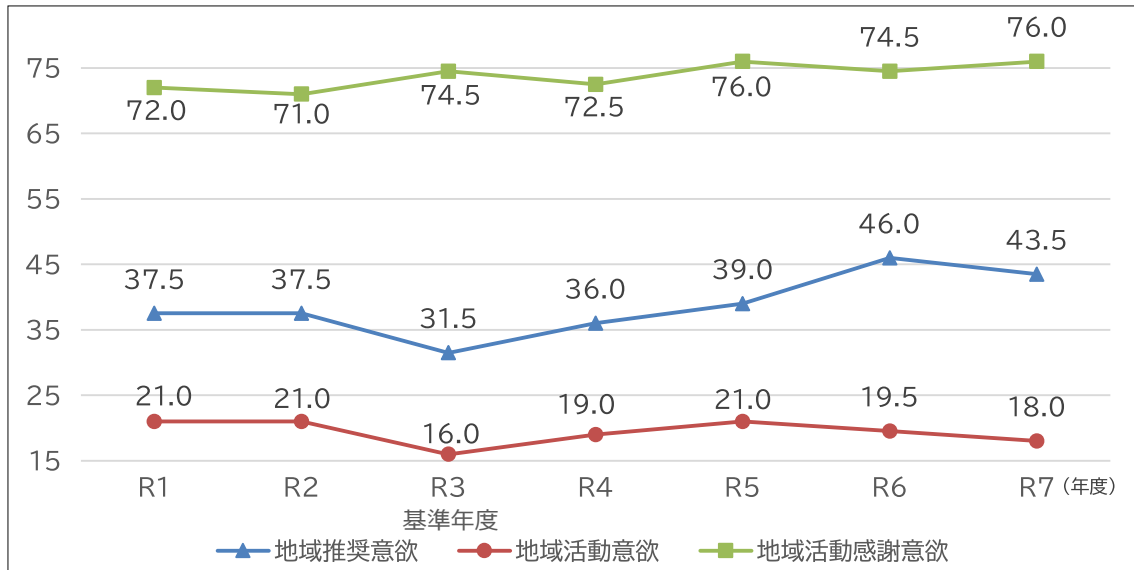
この指標を構成する3つの意欲のうち「本市を勧めたい気持ち」である「地域推奨意欲」は43. 5となっています。基準となる令和3年度と比べると12. 0ポイントの増となっており、特に、比較的若い世代の意欲が高い状況となっています。

なお、地域活動意欲、地域活動感謝意欲については大きな変化は見られませんでした。

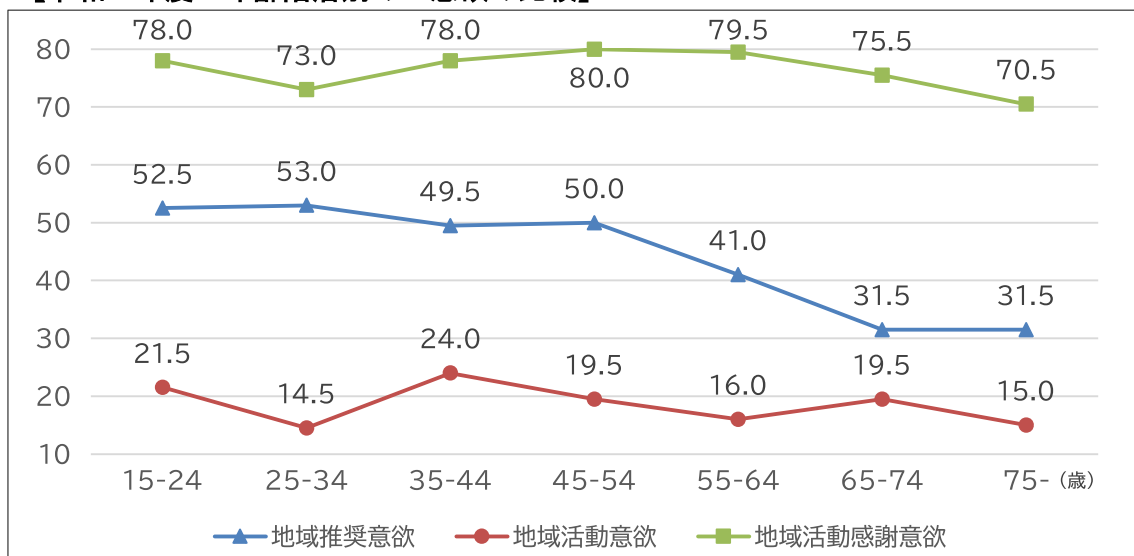
また、後述する「『まちのイメージが良くなった』と感じている市民の割合」(主要取組項目の評価(4)P.22)についても、地域推奨意欲と同様で増加傾向にあり、令和7年度は66. 9%と、過去最高の数値となっており、本市のイメージは大幅に改善しています。

こうした評価の高まりが、若年層の転入が多いという社会動態の背景の一つとなっている可能性も考えられます。今後も、引き続き、選ばれるまちであり続けるために、まちの魅力を高める取組を進めていきます。

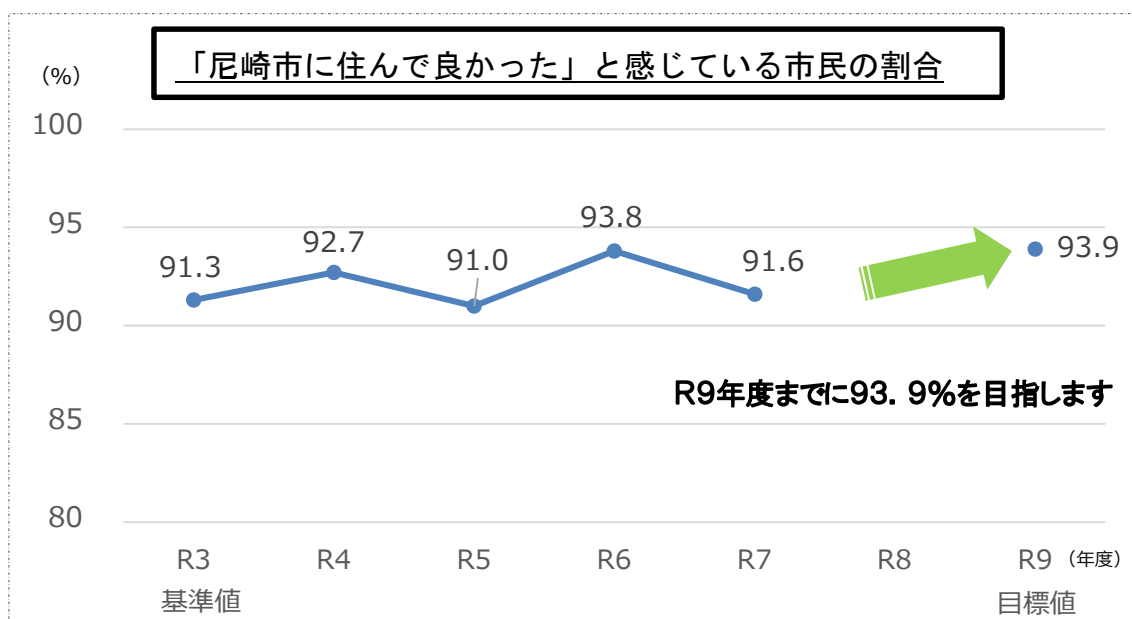
【市民参画指数を構成する3意欲の推移】



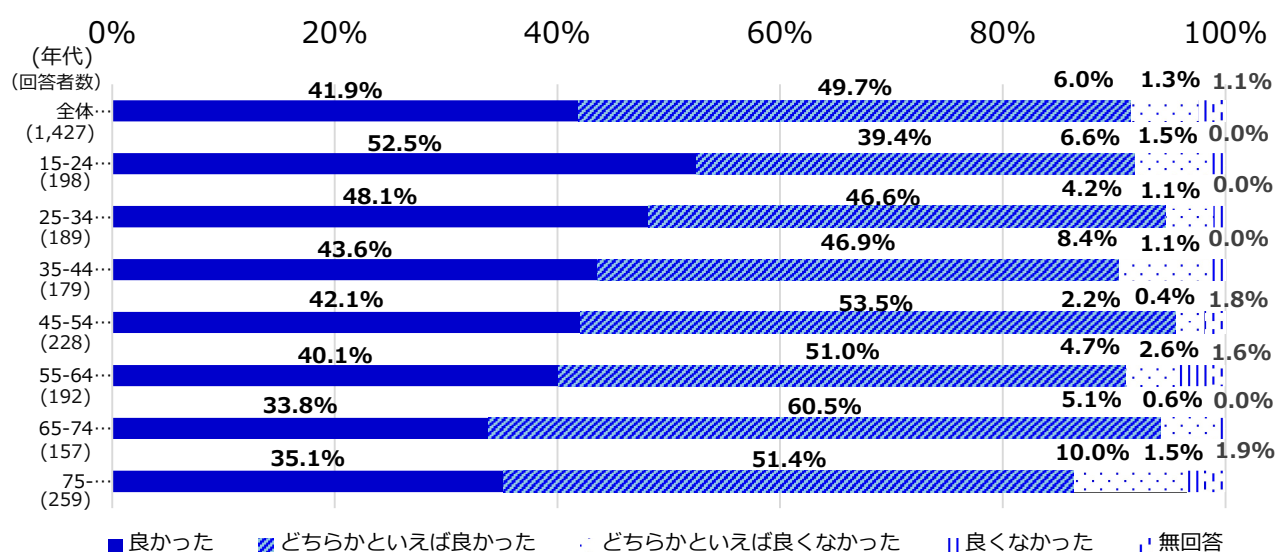
【令和7年度 年齢階層別の3意欲の比較】



(3) 「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合



【「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合（年齢階層別）】



「『尼崎市に住んで良かった』と感じている市民の割合」は、91.6%（前年度比▲2.2ポイント）で前年度から減少したものの、基準となる令和3年度から、継続して90%を超えており、引き続き、高い水準を維持しています。

また、年齢別でみると、全ての年齢階層で「良かった」「どちらかといえば良かった」の合計が90%程度となっており、市民の満足度は安定して高い状態にあります。特に15-24歳で「良かった」の割合が最も高くなっているなど、前出の地域推奨意欲も含め、若い世代のまちに対する評価が高まっています。

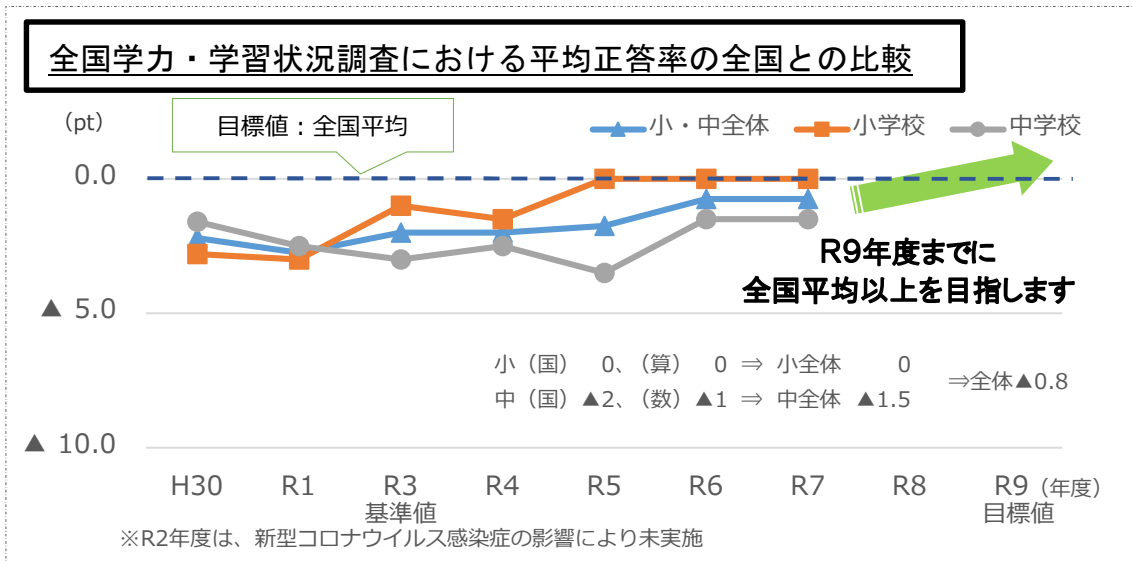
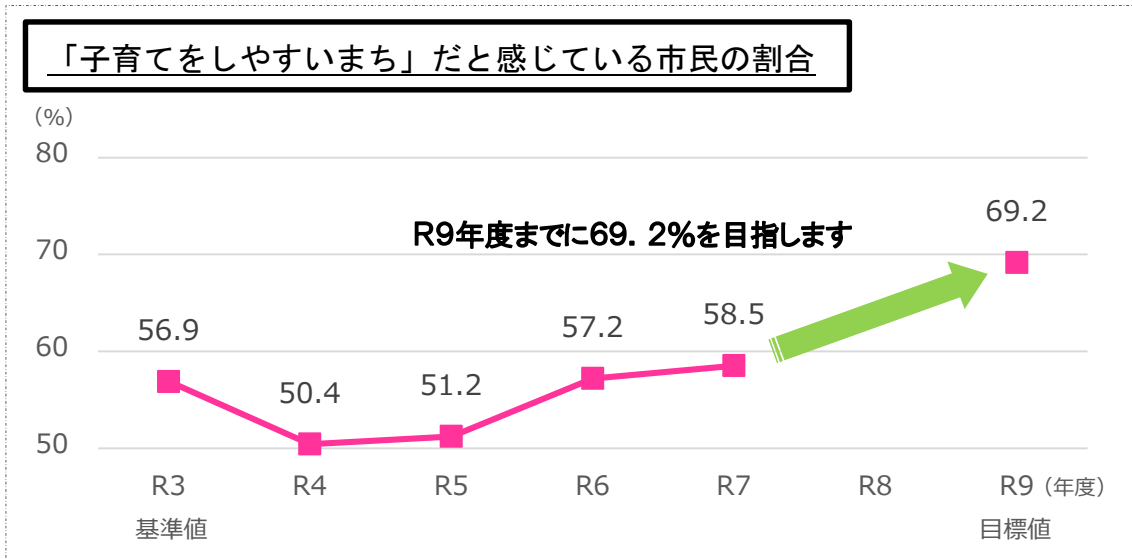
こうした評価を踏まえて、ファミリー世帯の定住・転入促進につなげていくため、引き続き市民のニーズや課題に対応していく必要があります。

3 主要取組項目の評価

- (1) 子ども・教育
- (2) 生きがい・ささえあい
- (3) 脱炭素・経済活性
- (4) 魅力 向上・発信

(1) 子ども・教育

① 指標の推移



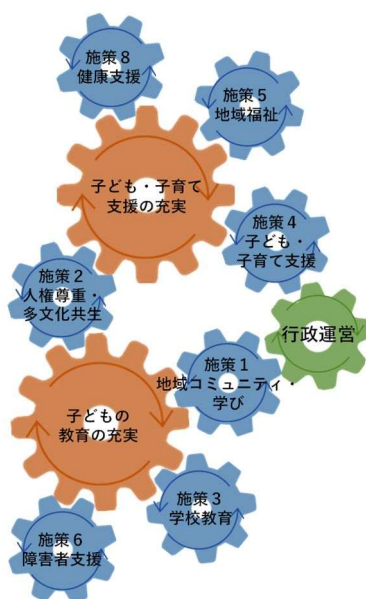
- 令和7年度市民意識調査では、「『子育てをしやすいまち』だと感じている市民の割合」は、58.5%（前年度比＋1.3ポイント）で前年度から横ばいとなっており、子育てしやすい環境として、「子育てにかかる経済的支援」、「子どもが安心して遊べる場」、「保育所や児童ホーム（学童保育）」、「学校の教育環境」が重要との結果となっています。子どもの医療費助成や妊婦健診の費用助成の拡充、訪問型病児保育サービスの導入、民間児童ホーム運営費等の補助金の拡充などの子育て支援に取り組んでいます。

- ・「全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較」について、小学校では国語・算数ともに全国平均に達しています。中学校では国語・数学ともに全国平均を下回ったものの、小中学校全体の平均は前年度から横ばいとなっており、基準となる令和3年度以降、改善傾向にあります。

② 今後の展開

- ・ 出産や子育て、子育てと仕事の両立に係る不安や負担感の軽減に向け、引き続き、各種支援の充実に取り組めます。
- ・ 保育施設等については、住宅地開発等に起因して特定地域に発生する保育需要の高まりを注視するとともに、フォローコール等の各種取組をはじめとした対応を図り、待機児童ゼロを継続します。また、児童ホームの待機児童については、増加要因やニーズ分析などを進め、実施可能な対策から速やかに着手します。加えて、病児・病後児保育施設については、関係機関との協議を進め、新規開設を促進します。
- ・ 学力については、一人一台端末の学習ログなどの学習データを学びと育ち研究所と連携して分析し、効果的な実践事例の横展開を図りながら、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、情報活用能力の育成を推進します。
- ・ 児童生徒数の将来推計をもとに、過大児童生徒数対策や学校の適正規模・適正配置方針の見直しに向けた取組を進めるとともに、備品更新や内装修繕など身近な教育環境の改善に取り組めます。また、学用品費等の保護者負担の軽減方策について引き続き検討します。

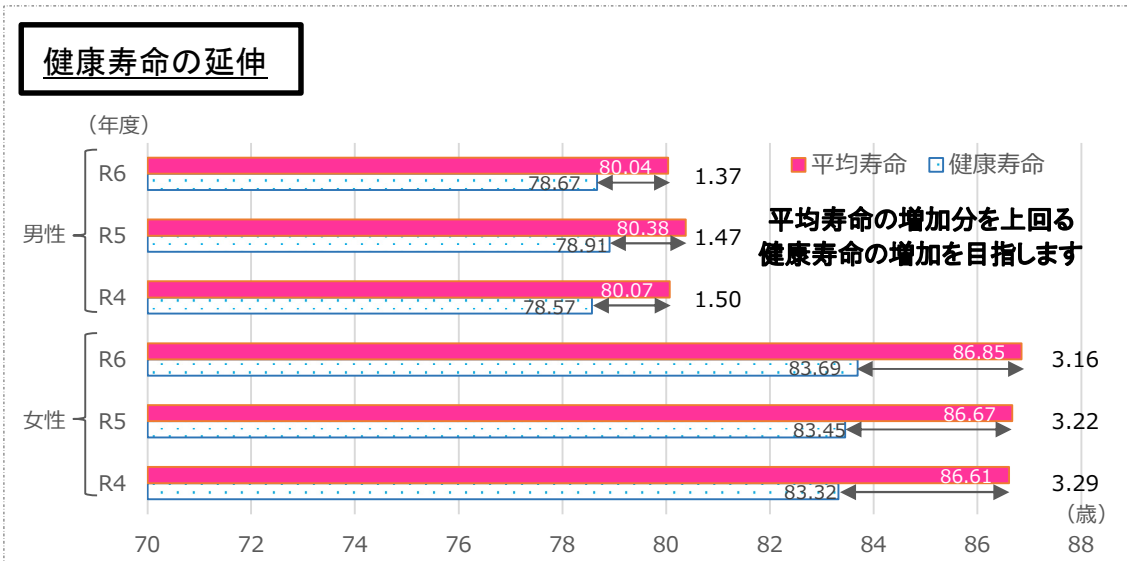
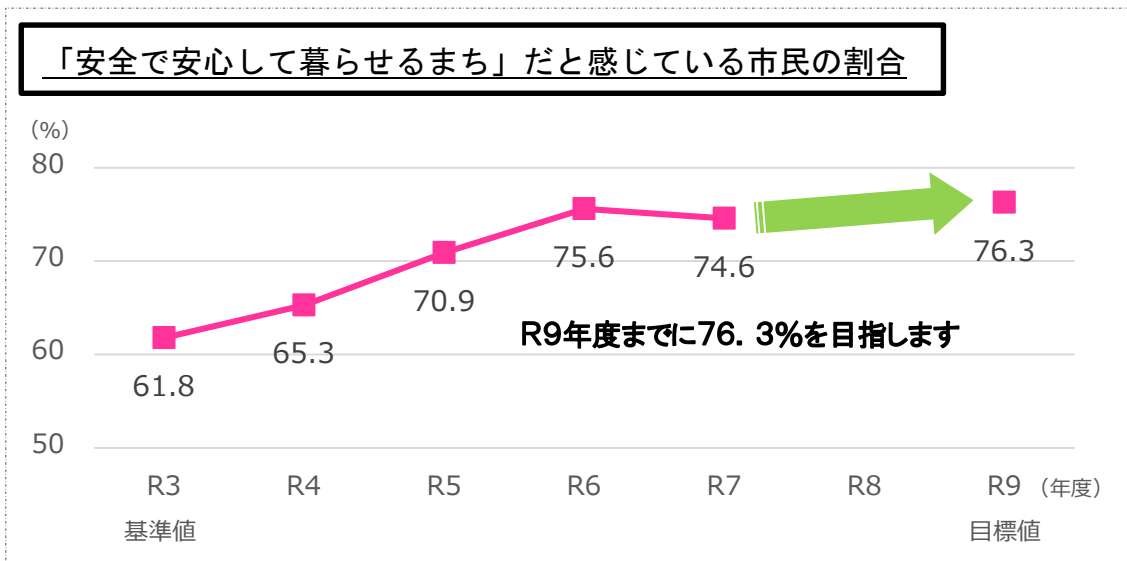
主要取組項目① 施策間連携のイメージと取組



- ・ 5歳児健診については、関連事業との役割分担や連携方法を整理し、発達課題の早期発見・支援につなげるよう実施手法を検討します。また、DXの推進により保護者負担の軽減と健診結果の関係機関との共有が可能となる仕組みについても検討を進めます。
- ・ 本市における人口当たりの児童虐待の相談受付件数が他市と比較して多い状況であることを踏まえ、可能な限り早期の段階から児童や家庭への支援に取り組むことにより、児童虐待の未然防止に努めます。
- ・ 市立高校の特色化・魅力化の推進にあたっては、とりわけ専門学科を支える教員確保が課題であり、関係部局が連携し、業界団体等の協力による民間人材の登用など多様なルートでの人材確保策を検討します。

(2) 生きがい・ささえあい

① 指標の推移



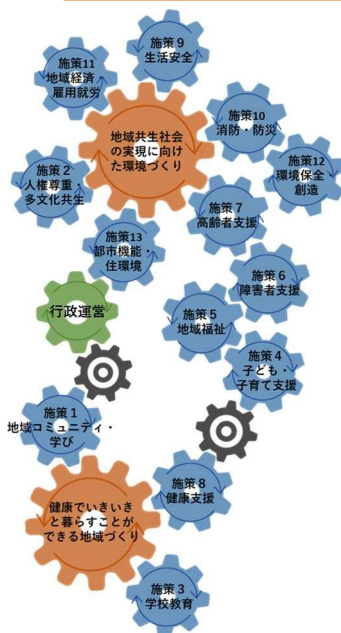
- ・「『安全で安心して暮らせるまち』だと感じている市民の割合」は74.6%(前年度比▲1.0ポイント)で横ばいとなっており、基準となる令和3年度と比べると12.8ポイント増となっています。介護予防・フレイル対策として、高齢者の生きがい就労や介護予防プログラムの推進に取り組んでいます。また、増加する救急需要に対応するため、日勤救急隊を増隊し、救急体制の強化を図っています。

- ・新型コロナウイルス感染症による死亡者数の減少幅に男女差がみられることなども影響し、男性は平均寿命・健康寿命ともに短くなっているものの、女性はいずれも延伸し、その差については男女ともに前年度と比べ縮小しています。子宮頸がんの受診勧奨の強化や小・中学生と保護者を対象とした生活習慣病に係る健康教育の実施、健診結果などのデータ分析等に基づくライフステージに応じた健康づくりの取組を進めています。

② 今後の展開

- ・ 増加する複雑・複合化した支援ニーズ等に対応するため、生成AIを活用した職員の負担軽減と業務効率化を図り、研修・有識者会議を通じた職員の専門性や対応力の向上に取り組みます。
- ・ 全ての高齢者等が不安なく暮らし続けられるよう、法改正による成年後見制度の見直しや、日常生活の支援に加え、入院・入所の手続き、死後の事務など本人を支える新制度の創設を踏まえ、円滑な制度実施と権利擁護支援に取り組みます。
- ・ 重度心身障害児・者とその家族を支えるためのレスパイトケアに関する施策や市内で重度障害者の受入が可能なグループホームの整備促進を図ります。
- ・ 依然として救急需要が高水準で推移することが見込まれることから、東消防署の建替えを契機として、救急隊を増隊し、救急体制を強化します。
- ・ 庁内外の健診結果などのデータ分析で得た情報や活用手法について、関係部局が連携し事業者等へ共有するとともに、がん検診の受診率向上を図るため、他都市との差異を精緻に分析し、ナッジ理論等を活用した受診勧奨を継続することで、健康寿命の延伸を図ります。

主要取組項目② 施策間連携のイメージと取組

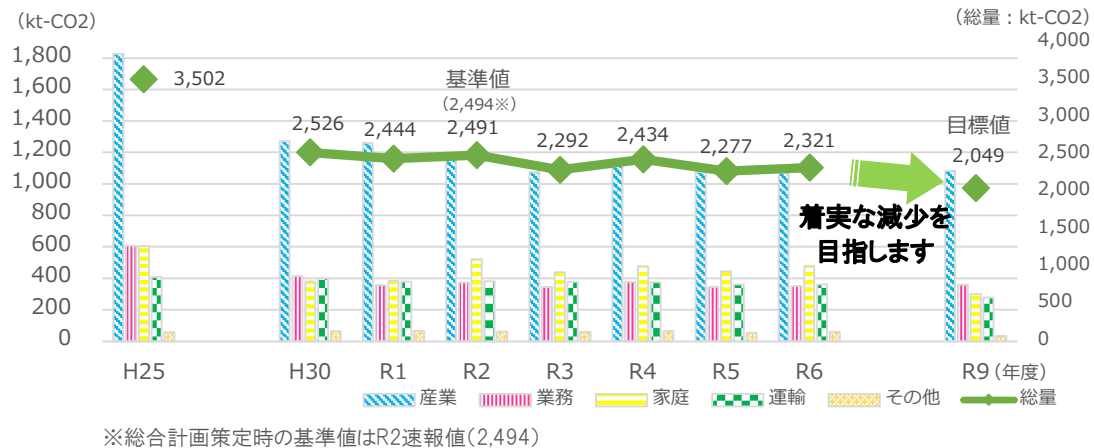


- ・ 日本語指導が必要な児童生徒への初期支援については、先行自治体の事例や国の検討状況を踏まえ、拠点型・派遣型双方の視点で検討を進めるとともに、放課後日本語ボランティア派遣事業など関連事業との役割分担について関係部局間で連携し、効果的かつ効率的な支援体制の構築を図ります。
- ・ 高齢期に差し掛かる障害者を介護している高齢の親は、身体・精神的な負担が大きく、今後の生活に不安を感じているため、世帯の支援策について、当事者や事業者等から意見を聞き、実態を把握しながら、丁寧な議論を進めます。

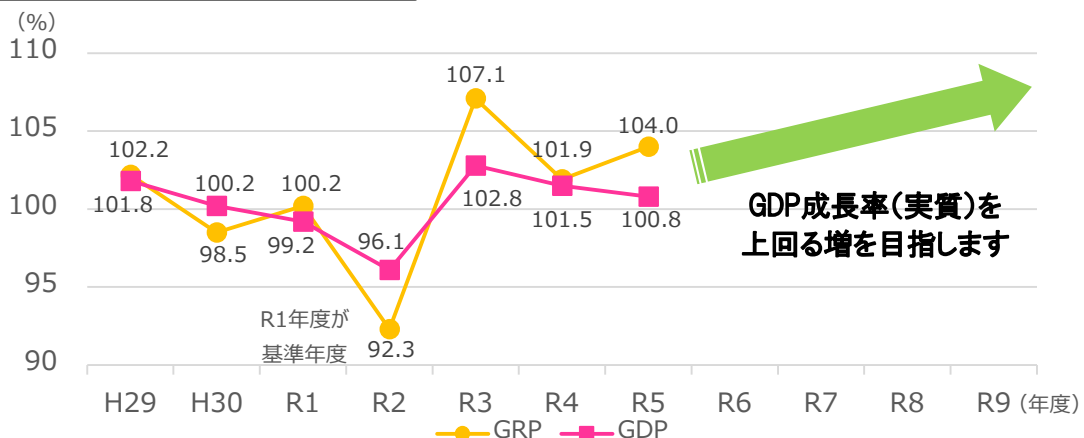
(3) 脱炭素・経済活性

① 指標の推移

市域における二酸化炭素排出量



市内総生産（実質GRP）



- ・「市域における二酸化炭素排出量」は、前年度から増加していますが、これは電力会社が発電する際に排出する二酸化炭素が増加したことに影響を受けているものと考えられ、市域におけるエネルギー使用量は減少傾向にあります。
- ・令和7年3月に開業したゼロカーボンベースボールパークの魅力等を活用した官民連携による環境啓発活動など市民の行動変容を促す取組を進めているほか、食品ロスの削減などによるごみ減量の推進にも取り組んでいます。
- ・「エネルギーの地産地消事業」では、クリーンセンターで発電した余剰電力を市内事業者には供給するとともに、令和8年度からの一部公共施設への自己託送に係る準備を進めるなど、市の事務事業による環境負荷の低減に取り組んでいます。

- ・「市内総生産(実質GRP)」について、近年は回復基調が見られ、令和5年度も引き続きGDP成長率(実質)を上回る結果となりました。これは、本市の基幹産業である製造業を中心とした市内企業活動において、設備投資や生産増強が堅調に推移した結果であり、また阪神工業地帯の中心地で大規模工場も多く立地することから、その好調な波及効果を受けたことが、要因として考えられます。
- ・「産業政策会議」を通じて、イノベーション創出支援の基盤・機能強化などについて議論し、各種施策の立案やオープンイノベーション拠点「ARKade」の開設につなげました。また、物価やエネルギー価格高騰に影響を受ける市民や事業者への支援として、「あま咲きコイン」による市内消費の活性化や、省力化・生産性向上のための設備導入への支援などに引き続き取り組んでいます。

② 今後の展開

- ・引き続き、ゼロカーボンベースボールパークを活用した更なる環境啓発とにぎわい創出に係る取組を進めるほか、焼却ごみの更なる減少に向けて、分別の質向上や食品ロス削減の学び・実践の機会を提供し、市民の行動変容につなげます。
- ・オープンイノベーション拠点「ARKade」を中心に、イノベーション創出に向けた支援を加速させます。また、企業がもつ遊休地などの最大限の有効活用を視野に、情報のリアルタイム把握と企業ニーズのマッチングの仕組みを検討し、更なる企業誘致や設備投資の促進を図ります。
- ・あまがさき観光局等と連携し尼崎城や尼子騒兵衛漫画ギャラリー等の独自コンテンツを充実させるとともに、大阪観光局との連携による関西圏からのプラスワン観光を促進し、より多くの観光客誘致やにぎわいの創出につなげます。

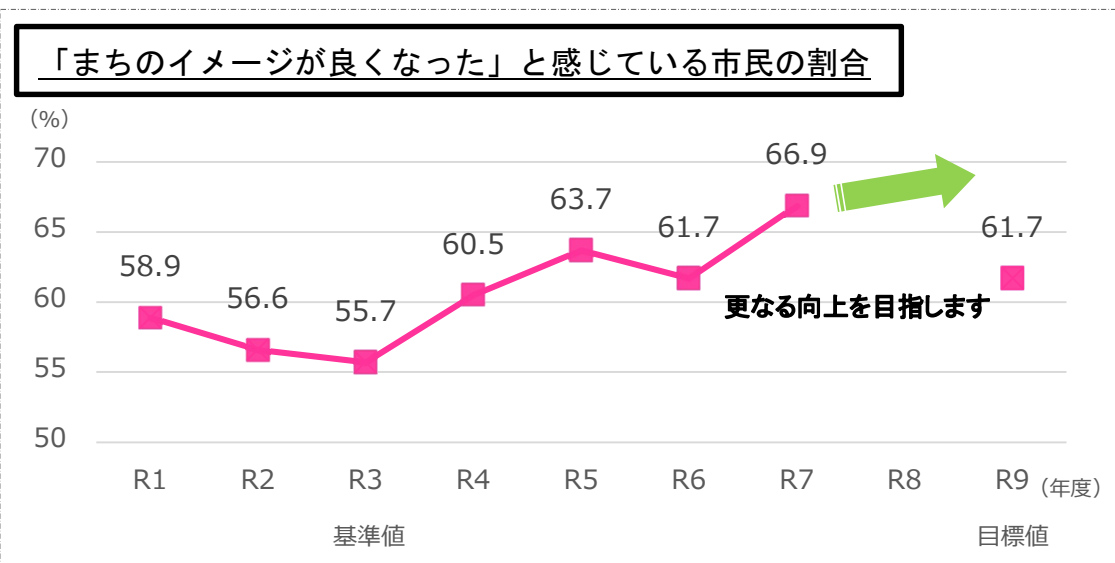
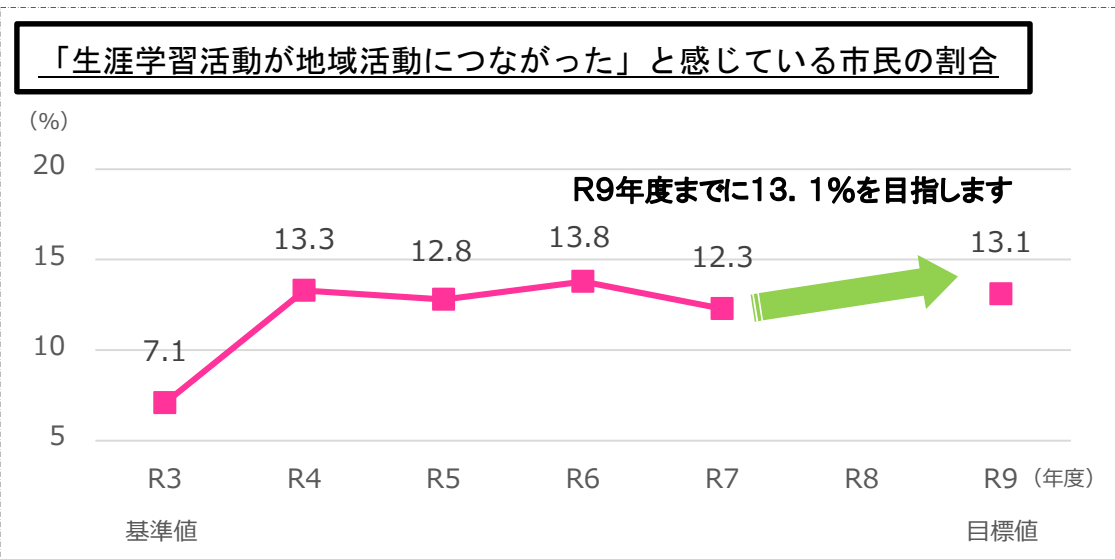
主要取組項目③ 施策間連携のイメージと取組



- ・農業公園においては、農業体験やあまやさいの販売による都市農業への理解・関心の促進につなげるなど、市民や事業者と協働しながら魅力ある事業を展開します。また、都市部に残る貴重な自然環境である猪名川・藻川の水辺を有効活用し、子どもが安全に環境学習や自然体験を行えるよう、地域団体等と連携し整備等を進めます。
- ・高齢者の就労ニーズに対応した社会参加や生きがいの創出・就労促進に向け、関係部局等が連携し施策を検討します。また、トレピエのコワーキングスペース事業では、女性のスキルアップ・キャリアアップを支援する観点から、関係部局が連携し利用促進につなげます。

(4) 魅力 向上・発信

① 指標の推移



- ・「『生涯学習活動が地域活動につながった』と感じている市民の割合」は、12.3% (前年度比▲1.5ポイント)で目標値を下回ったものの、前年度からは横ばいとなっています。地域活動情報を一元的に発信する仕組みの構築など、地域活動へ参加する様々なきっかけづくりに取り組んでいます。

- ・『『まちのイメージが良くなった』と感じている市民の割合』は、66.9%(前年度比+5.2ポイント)で前年度、目標値いずれも上回っています。前年度同様、良くなったと回答した方の理由としては、「まちの景観が良くなった」が最多で半数以上を占め、次いで「体感治安が良くなった」、「まちに新たなにぎわいが生まれた」が挙げられています。中央公園や小田南公園のリニューアルによる景観の向上や新たなにぎわい・魅力の創出のほか、路上喫煙禁止区域内での違反者への過料徴収などによる受動喫煙等の防止に向けた取組を強化しています。

② 今後の展開

- ・ 駅前空間を面として捉えた景観形成・美装化に加え、街路樹の実態調査に基づく適正配置・維持管理水準の向上を検討し、安全で良好な景観形成を通じたまちのイメージアップを図ります。
- ・ 住宅の新陳代謝の更なる促進に向け、空家等対策では各種制度の効果検証を踏まえた再構築や先進事例の研究を進めます。また、住環境アドバイザーボードでの意見も踏まえながら、住宅取得等の支援では兵庫県とも連携した効果検証を行い、本制度の在り方を検討するとともに、良質な住宅・住宅地への誘導に向けた実効性ある仕組みの構築を進めます。
- ・ たばこ対策の更なる推進に向け、モニタリング調査等により歩きタバコ等の現状を把握し取組の効果検証を行うとともに、民間団体が設置する公共性を持つ喫煙所が適切に設置されるよう、課題把握を進めながら支援の仕組みを検討します。

主要取組項目④ 施策間連携のイメージと取組



- ・ 犯罪防止、交通事故防止に向けては、関係部局が連携し、犯罪や事故が発生しにくいハード面での環境づくりについて検討を進めるとともに、地域の実情にも寄り添いながら、地域補助防犯カメラの設置場所の調整などを行っていくことで、地域の安心感の醸成を図ります。
- ・ 阪神沿線周辺の実態調査については、尼崎駅や大物駅周辺における面的な整備やソフト面の取組によって魅力向上につながってきており、杭瀬駅などその他駅周辺についても、鉄道事業者や地域団体等と協議し、地元の声にも留意しながら丁寧に議論を進めます。
- ・ 良好な景観形成に向けて、公共サインの統一的なデザインの作成に取り組んでいくとともに、全庁で共有を図りながら、令和9年度以降、計画的に整備を進めます。

4 総合評価

【令和7年度の振り返り】

- ファミリー世帯については、転出超過傾向が続いているものの、「『子育てをしやすいまち』だと感じている市民の割合」は着実に増加傾向にあります。「『まちのイメージが良くなった』と感じている市民の割合」については目標値を上回り過去最高を更新しており、市全体の社会動態は増加傾向が顕著になっています。また、「『尼崎市に住んでよかった』と感じている市民の割合」や、「今後も『尼崎市に住み続けたい』と回答している市民の割合」は引き続き高い水準を維持しています。
- こうした前向きな流れを維持・発展させ、より多くの市民に実感していただけるよう、「子育て支援」「教育環境」「防犯」「ルール・マナー」「良好な景観形成」といった取組を更に推進し、生活満足度を高めていくことが重要です。
- 令和7年度も引き続き国の「重点支援地方交付金」等も活用しながら、切れ目のない物価高騰対策として市民生活や企業活動への支援を実施してきました。今後も、社会情勢や時代の変化を注視しつつ、物価高騰対策はもとより、市民や事業者の状況を丁寧に把握する中で、必要な支援に取り組んでいくことが重要です。

【今後の取組の方向性】

- 誰もが子育てしやすいまちを目指し、子ども・子育てに係る経済的・時間的・心理的な負担軽減と環境の充実について部局横断的に取り組み、引き続き「『働く』も『子育て』も応援するまち」づくりを進めるとともに、教育環境のアップデートなど学びの支援の充実を図ります。
- 駅前空間のアップデートや安全安心な環境づくりなど良好な公共空間の形成によるまちの魅力・イメージ向上を図るとともに、良質な住宅・住宅地への誘導の仕組み構築や空き家対策の推進による住宅の新陳代謝の促進など、良好な住環境の形成に取り組み、ファミリー世帯をはじめとした定住・転入の促進を更に強化します。
- 地域経済の活性化に向けては、オープンイノベーション拠点「ARKade」を中心として、企業やスタートアップ、大学などが共創する機会を拡大させ、イノベーション創出支援を加速化させるとともに、企業がもつ遊休地などの稼働率向上を図る仕組みづくりなどにより戦略的な企業誘致を進めます。

- 子どもの育ちを支え、その安全と権利を守る取組を進めるとともに、頼れる身寄りがいない高齢者や重度障害者などの地域生活を支える基盤の強化を図り、地域で安心して自分らしく暮らすことができる環境づくりを進めます。
- こうした様々な取組の推進とあわせて、あらゆる施策でDXの視点を浸透させながら、行政手続のスマート化や業務効率化を着実に推進していくとともに、市民と行政をつなぐ共創プラットフォームづくりの検討を行い、市民・事業者の利便性や満足度の向上を図り、共創型スマートシティの実現に向けた取組を進めていきます。
- 財政面においては、引き続き、「財政運営方針」で示した財政規律、財政運営の目標を踏まえつつ、物価高騰や金利上昇などの影響も見据えながら、基金残高の目標水準の確保や将来負担の適切な管理を行い、安定的で持続可能な財政基盤を築いていきます。それらを通じて新たな政策を実施するために必要な財源を柔軟に確保し、必要な事業への投資も行いながら、市民・事業者が「豊かさ」を実感できるまちの実現に向けた取組を着実に実施していきます。

【施策評価結果を踏まえて(令和9年度に向けて特に重点的に取り組む項目)】

令和9年度に向けては、引き続きまちの課題解決に取り組むとともに、第6次総合計画におけるまちづくりを着実に進めるためにも、特に以下の項目について重点的に取り組んでいきます。

- 安心して働き、子育てができる環境づくりと子どもの学びの支援
- まちの価値を高める良好な住環境と公共空間の形成
- 市内事業者の挑戦を応援し、事業者に選ばれるまちへ～地域経済活性化
- 地域で安心して自分らしく暮らすことができる環境づくり
- 市民・事業者の利便性や満足度を高める共創DXの推進

(このページは白紙です。)